

令和4年7月12日

保護者 様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高

新型コロナウイルス感染症に係る Fair Cast の発出等について（変更）」

平素は本市の教育活動にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましても、ご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株の BA.2 系統から BA.5 系統に置き換わりつつあり、今後さらに感染の拡大が考えられる状況にあります。学校だけでは感染の拡大防止が困難なことから、先日各学校より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応等についてお知らせしたとおり、引き続きご家庭でも感染拡大防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

つきましては、新型コロナウイルス感染症対応について、下記のとおり変更するとともに、改めてご家庭をお願いいたしますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 陽性者判明時の対応について

これまで、学校で陽性者が判明した際に、各学校より Fair Cast により連絡しておりましたが、感染拡大防止については、児童生徒の陽性判明の有無に関わらず、すべての市民が日常的に取り組む必要があり、平素より保護者の皆様方にも御協力いただいていることから、7月13日判明分より、臨時休業、学年・学級閉鎖を行う場合など、学校の教育活動の変更がある場合に限り連絡することとします。

2 感染拡大防止に係るご家庭での対応について

○新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただくとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

○これまで、軽微な発熱やのどの痛み等の風邪等の症状があり、翌日症状が治まり登校したのちに感染が判明した例が複数あります。お子様が学校に登校するなど外出する場合は、健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は、自宅で休養させるとともに必ず病院で受診させてください。併せて、家族に風邪等の症状がある場合もご家庭で様子を見ていただくなどのご協力をお願いします。

○陽性判明時に、学校外における濃厚接触の特定を行うことはできません。保健所との相談又は保健所のホームページを参考に、濃厚接触の可能性のある人（施設）にご家庭から連絡していただきますようお願いいたします。

○夏季休業期間において、児童生徒本人の新型コロナウイルス感染が判明した場合は、各学校に連絡いただきますようお願いいたします。

○学校の教育活動（部活動含む）では、熱中症について、マスクを外す指導だけでなく、暑さ指数（WBGT）等を参考にしながら活動の制限や内容の変更を行い、予防に努めています。ご家庭でも十分にご注意いただきますようお願いいたします。

併せて、マスク着用の有無による誹謗中傷・偏見や差別を絶対に行わないよう、ご家庭でもご指導ください。

3 その他

○発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）で受診してください。夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口 [きょうと新型コロナ医療相談センター：電話 075-414-5487] へご相談いただき、指示に従ってください。

○山城北保健所ホームページ

<https://www.pref.kyoto.jp/yamashiro/ho-kita/index.html>